

平成21年度特別支援教育課予算額（案）の概要

文部科学省初等中等教育局
特別支援教育課

子ども一人一人のニーズに応じた特別支援教育の推進

（前年度予算額 8,926,161千円）

21年度予算額（案）9,274,389千円

※上記予算額は特別支援教育課計上分のみ

1 趣 旨

幼稚園から高等学校までを通じて、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うため、外部専門家の活用を含めた特別支援教育の体制整備を総合的に推進する。

2 内 容

【初等中等教育局特別支援教育課に計上】

1. 発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業

503,284千円（ 503,052千円）

発達障害を含む全ての障害のある幼児児童生徒の支援のため、外部専門家による巡回指導、各種教員研修、学生支援員の活用などを実施することにより、特別支援教育を総合的に推進する。

○委嘱先：47都道府県

2. 発達障害等に対応した教材等の在り方に関する調査研究事業（新規）

39,075千円（ 新 規 ）

発達障害等のある児童生徒の教科学習等における困難を改善するため、一人一人の障害特性、発達段階、教科の特性などに応じた教材等の在り方、それらを活用した効果的な指導方法や教育的効果等について、実証的な調査研究を実施する。

○委託先：3団体

3. 発達障害早期総合支援モデル事業

64,420千円（ 122,964千円）

発達障害のある幼児の早期発見・早期支援を強化するため、モデル地域において、関係機関が連携した支援体制の整備や保護者等への相談支援の在り方等について実践的な研究を実施する。

○委嘱先：10地域

4. 高等学校における発達障害支援モデル事業

61,081千円（ 51,071千円）

発達障害のある高校生の支援のため、国公立の高等学校をモデル校として指定し、当該高等学校に在籍する発達障害のある生徒に対して、専門家を活用したソーシャルスキルの指導や授業方法・教育課程上の工夫、就労支援等について実践的な研究を実施する。

○指定校数：20校

5. 特別支援学校等の指導充実事業 100,006千円(100,086千円)
 特別支援学校等の教育課程や職業教育の改善、P T (理学療法士)、O T (作業療法士)、S T (言語聴覚士)等の外部専門家を活用した指導方法等の改善及び自閉症の特性に応じた教育課程の在り方等について実践研究を実施する。
 ○委託先：40都道府県市
6. 発達障害を含む特別支援教育におけるN P O等活動体系化事業(新規) 28,662千円(新 規)
 N P Oを含む民間団体における教育支援活動について、支援団体間の連携及び支援活動の協同等のネットワークの構築及び、課題とされている分野への活動の促進等を図ることにより、団体間の連携、情報共有、支援活動の互助を推進するための体系化を推進する。
 ○委託先：3団体
7. 特別支援教育就学奨励費負担等 7,106,917千円(6,850,371千円)
 特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級等への就学の特殊事情をかんがみ、障害のある児童生徒等の保護者等の経済的負担を軽減するために必要な援助を行い、就学を奨励する。
8. 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
 (運営費交付金、施設整備費補助金) 1,307,971千円(1,223,198千円)
 我が国唯一の特別支援教育のナショナルセンターとして、国や地方公共団体等と連携・協力しつつ、国の政策的課題や教育現場の課題に柔軟かつ迅速に対応するために必要な運営に係る経費。
9. その他(学習指導要領等の編集改訂等) 62,973千円(75,419千円)

【初等中等教育局財務課に計上】

特別支援教育の充実のための定数改善(小・中学校の通級指導の充実等)
 (拡充) 382人
 小・中学校の通級指導の充実及び特別支援学校のセンター的機能の充実等のための定数改善を行う。

【平成21年度地方財政措置予定】

特別支援教育支援員(幼・小・中学校) 約387億円
 発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する学校生活上の介助や学習活動上の支援を行う「特別支援教育支援員」の配置に必要な経費の地方財政措置について、これまで措置されてきた小・中学校に加え、新たに幼稚園についても拡充予定。

- 幼稚園(新規) 21年度措置予定額 約27億円
 (支援員 3,800人相当 全公立幼稚園数の7割相当)
- 小・中学校 21年度措置予定額 約360億円
 (支援員 30,000人相当 全公立小中学校数相当)

子ども一人一人のニーズに応じた特別支援教育の推進 (平成21年度予算額(案))

～特別支援教育の理念～

障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う。

特別支援教育を推進するための体制の整備

発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業 503百万円

発達障害を含む全ての障害のある幼児児童生徒の支援のため、外部専門家による巡回指導、各種教員研修、厚生労働省との連携による一貫した支援を行うモデル地域の指定などを実施することにより、特別支援教育を総合的に推進する。

特別支援教育推進地域(47都道府県)

地域住民への理解・啓発



外部専門家による巡回指導



特別支援連携協議会



教員研修(幼小中高)

特別支援教育就学奨励費負担等
予算額(案)7,107百万円

特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級等に就学する児童生徒等の保護者等の経済的負担を軽減するため、その経済的負担能力に応じ、就学に必要な交通費・教科用図書購入費・学用品費等を補助

保護者への支援

研究・普及



大学、企業、研究機関

障害のある児童生徒への教材等支援

・発達障害等に対応した教材等の在り方に関する調査研究
(新規)予算額(案)39百万円
発達障害等の障害特性に応じた教材等の在り方やそれらを活用した効果的な指導方法等について、調査研究を実施する。
・拡大教科書等普及推進事業(新規) 予算額(案)172百万円
障害のある児童及び生徒が十分な教育を受けることができるように、拡大教科書等のデジタルデータの提供・促進等による拡大教科書等の普及促進を図る。

発達障害を含む特別支援教育におけるNPO等活動体系化事業(新規)
予算額(案)29百万円

NPOを含む民間団体における教育支援活動について、支援団体間の連携、情報共有、支援活動の互助を推進するための体系化を推進する。



NPO等による支援

就学前の幼児への支援 についての調査研究

発達障害早期総合支援モデル事業 予算額(案)64百万円



特別支援学校

特別支援学校の指導の充実

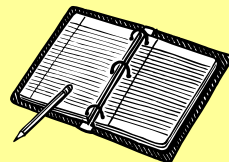
特別支援学校等の指導充実事業 予算額(案)100百万円
特別支援学校等の教育課程や職業教育の改善、PT、OT、ST等の外部専門家を活用した指導方法等の改善及び自閉症の特性に応じた教育課程の在り方等について実践研究を実施する。
※PT(理学療法士)、OT(作業療法士)、ST(言語聴覚士)

グランドモデル地域

【乳幼児期から成人期に至るまで一貫した支援】



保健、福祉、医療機関との連携



相談支援ファイルの活用

指導・助言

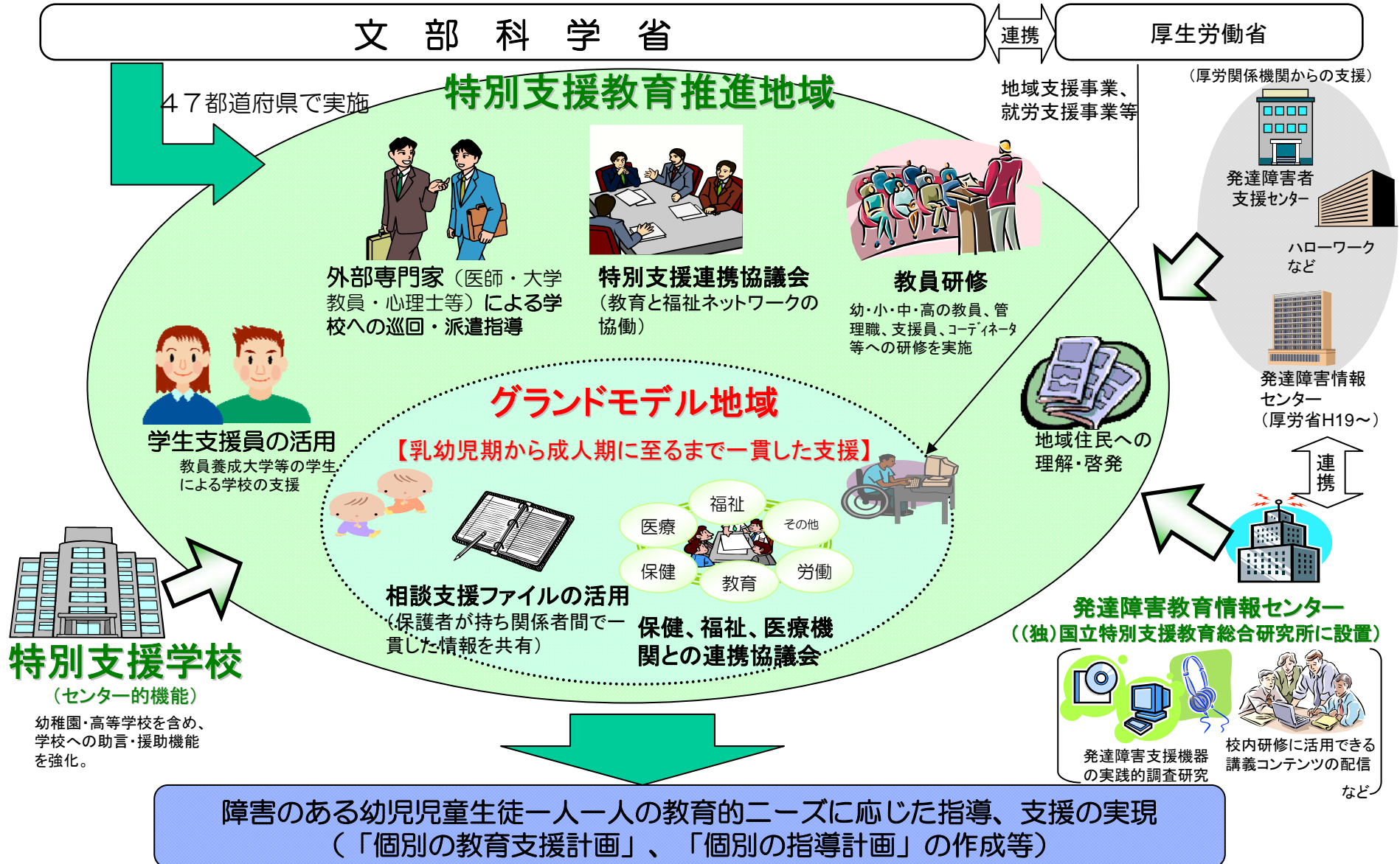


発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業

平成20年度予算額 503,052千円

平成21年度予算額(案) 503,284千円

発達障害を含む全ての障害のある幼児児童生徒の支援のため、各種教員研修、外部専門家の巡回・派遣、厚労省との連携による一貫した支援を行うモデル地域の指定などを実施することにより、学校（幼小中高特）の特別支援教育を総合的に推進する。



文 部 科 学 省

厚生労働省

連携

47都道府県で実施

特別支援教育推進地域

地域支援事業、
就労支援事業等

(厚労関係機関からの支援)

外部専門家（医師・大学
教員・心理士等）による学
校への巡回・派遣指導

特別支援連携協議会
（教育と福祉ネットワークの
協働）

教員研修
幼・小・中・高の教員、管
理職、支援員、コーディネータ
等への研修を実施

発達障害者
支援センター

ハローワーク
など

発達障害情報
センター
（厚労省H19～）

学生支援員の活用
教員養成大学等の学生
による学校の支援

グランドモデル地域

【乳幼児期から成人期に至るまで一貫した支援】

地域住民への
理解・啓発

福祉
医療 保健 教育 労働 其他

相談支援ファイルの活用
（保護者が持ち関係者間で一
貫した情報を共有）

保健、福祉、医療機
関との連携協議会

発達障害教育情報センター
（独）国立特別支援教育総合研究所に設置

発達障害支援機器
の実践的調査研究
校内研修に活用できる
講義コンテンツの配信
など

特別支援学校

（センター的機能）

幼稚園・高等学校を含め、
学校への助言・援助機能を
強化。

障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導、支援の実現
（「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」の作成等）

発達障害等に対応した教材等の在り方に関する 調査研究事業

平成21年度予算額(案) 39,075千円 (新規)

発達障害等のある児童生徒は個々によって様々な困難※を抱えており、教科学習に大きな障害が生じている。

※ 「読む」「書く」等の学習に必要な能力の習得における困難、発達段階に不釣り合いな注意力の欠落・多動性・衝動性等



「障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律」の成立

第七条 国は、発達障害その他の障害のある児童及び生徒であって検定教科用図書等において一般的に使用される文字、図形等を認識することが困難なものが使用する教科用特定図書等の整備及び充実を図るため、必要な調査研究等を推進するものとする。

教科学習を行う上で、障害の特性等に応じた、教科用特定図書等の活用が不可欠！

<21年度予算(案)> (新規)

「発達障害等に対応した教材等の在り方に関する調査研究事業」

【趣旨】

発達障害等の子どもの障害特性に応じた教科用特定図書等の在り方、及びそれらを利用した効果的な指導方法や教育的効果等についての実証的研究を行い、発達障害等のある児童生徒の困難の改善を図る

【実施主体】

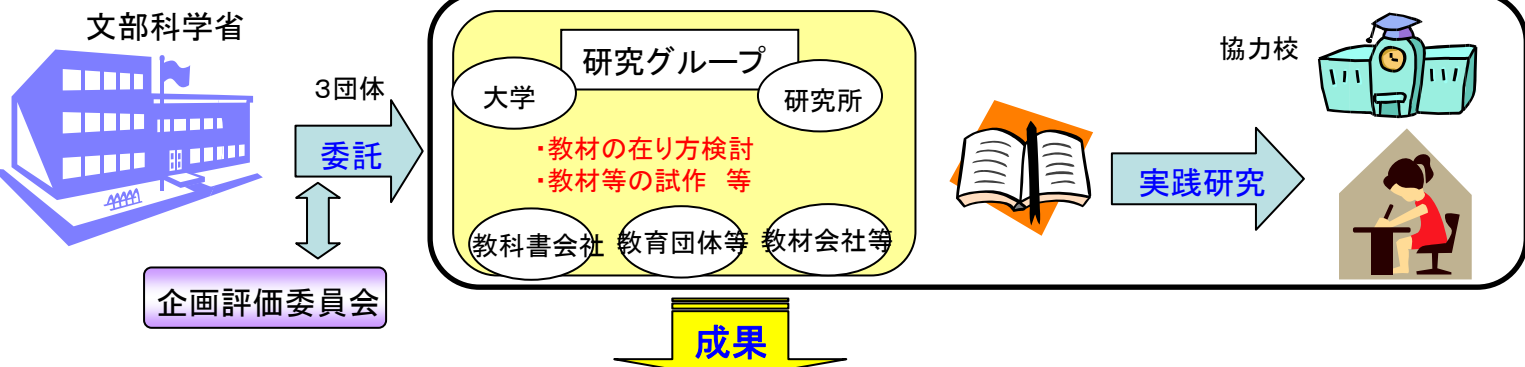
大学、研究所、教科書会社等

【委託件数】

3団体

【研究内容】

1. 発達障害等の障害特性に応じた教科用特定図書等や教材の在り方
2. 教科用特定図書等や教材を使用した効果的な指導方法
3. 教科用特定図書等や教材を通常学級で活用する際の配慮 等



障害のある児童生徒の教科学習等における困難の改善、学習意欲や学力の向上、自立と社会参加の促進

発達障害早期総合支援モデル事業

(平成20年度予算額

122,964千円)

平成21年度予算額(案)

64,420千円

【課題】 発達障害のある就学前の幼児について、早期からの十分な支援体制を構築する必要がある。
(発達障害者支援法に国の責務として明記されている。)

モデル地域 (10地域)

早期総合支援モデル地域協議会(仮称)

教育

+

医療

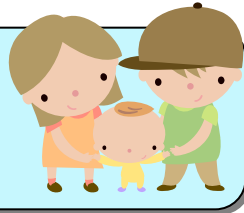
保健

保育

福祉

すくすく教室 など

- ・教育相談の実施
- ・教育的な指導の実施



教育相談会・講演会

- ・関係機関による教育相談の実施
- ・保護者に対する情報提供



<その他の実践研究例>

○発達障害者支援センターと教育の連携

○5歳児健診実施地域における福祉と教育の連携

○幼稚園・保育所の教職員への理解啓発

委嘱

文部科学省

連携

厚生労働省

全国への情報発信

・事例集の作成・配布等

早期発見

早期支援の広がり

相談

支援

保護者

幼児

小学校、幼稚園等

スムーズな移行

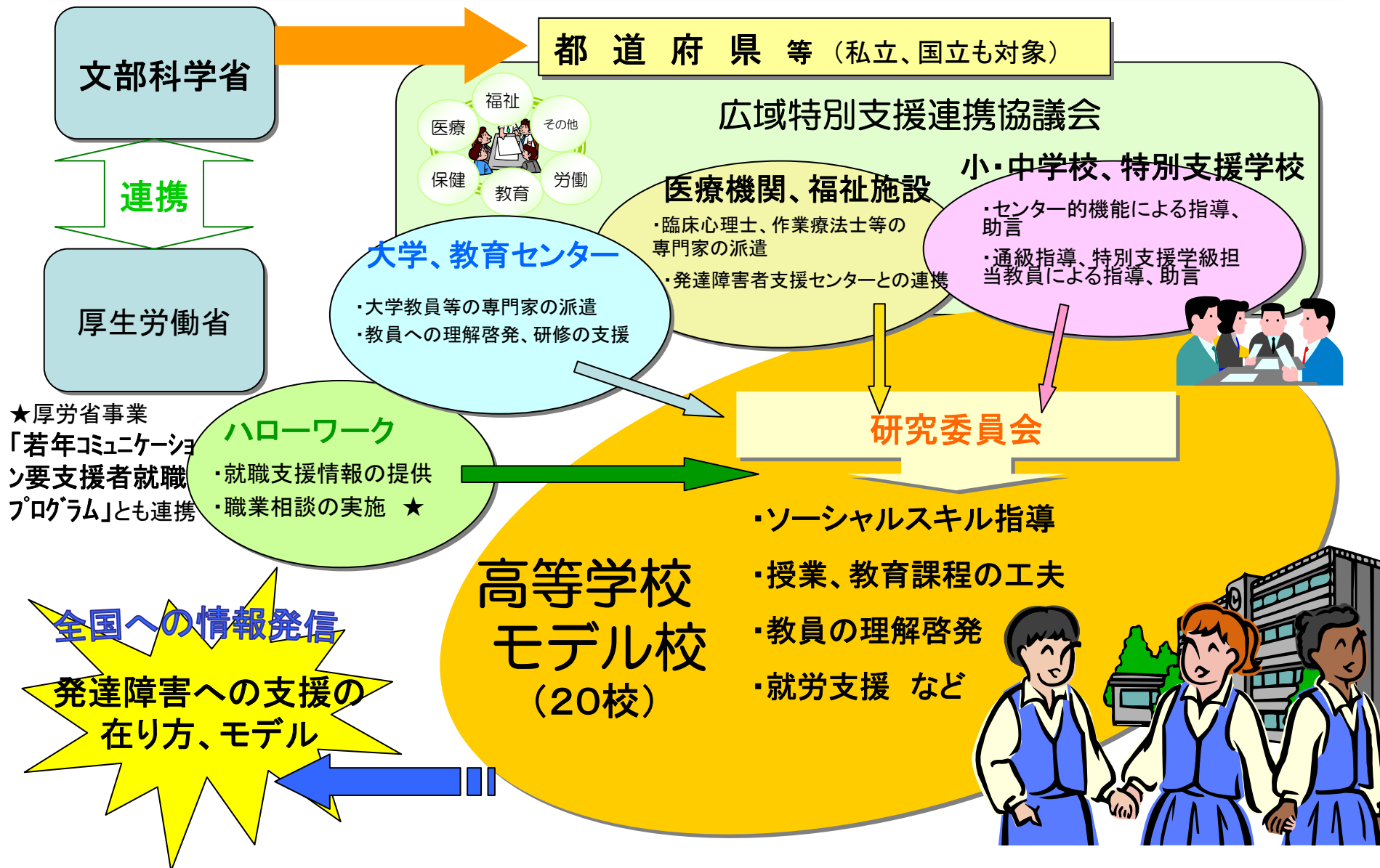


高等学校における発達障害支援モデル事業

(平成20年度予算額 51,071千円)

平成21年度予算額(案) 61,081千円

【課題】 発達障害のある高校生のために、支援体制を強化する必要がある。
(発達障害者支援法に国の責務として明記されている。)



特別支援学校等の指導充実事業

平成20年度予算額 100,086千円
平成21年度予算額(案) 100,006千円

特別支援学校等における障害の重度・重複化、多様化などの喫緊の課題に対応し、自立と社会参加に向けた指導の改善を図るための施策を総合的に行う。

○特別支援教育研究協力校

・特別支援学校や小・中学校等の特別支援教育に関する教育課程の編成又は学習指導の方法等について実践研究を行う。

委託

複数校の協力

12都道府県教育委員会

関係機関との連携

- 障害の重度・重複化、多様化に対応した効果的な指導内容・方法に関する研究
- 関係機関と連携した職業教育や進路指導の改善に関する研究
- 訪問教育に関する研究
- 小・中学校等において、発達障害をはじめとした障害のある児童生徒等への指導に関する研究
- 特別支援学校と小・中学校等との連携の下、地域における特別支援教育の改善・充実にに関する研究

○PT、OT、ST等の外部専門家を活用した指導方法等の改善に関する実践研究事業

・特別支援学校において、PT、OT、ST等の外部専門家を活用し、医学的、心理学的などの専門的な視点から指導方法等の改善等について、モデル的な実践研究を実施する。

委託

PT(理学療法士)

- 身体機能面の評価
- 運動機能の改善・向上についての指導

8都道府県教育委員会

特別支援学校

- 教員と協力した指導の改善
- 校内研修における専門的な指導

OT(作業療法士)

- ADL(日常生活動作)の評価
- 日常生活、作業活動の改善に役立つ教材の製作

ST(言語聴覚士)

- ことばの発声・発音の評価
- 人工内耳を装着した児童生徒の聞こえの評価、改善

その他の専門家

- 心理学の専門家
- 専門の医師等

○自閉症に対応した教育課程の在り方に関する調査研究事業

・小・中学校等において、自閉症の特性に応じた教育課程の編成、自閉症の児童生徒一人一人の特性に対応した指導内容・方法等の工夫など教育課程の在り方について実践研究を実施する。

委託

20都道府県市

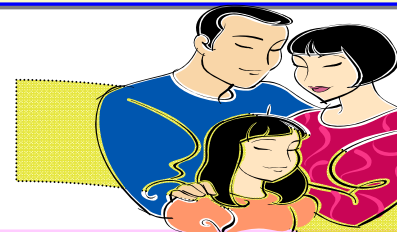
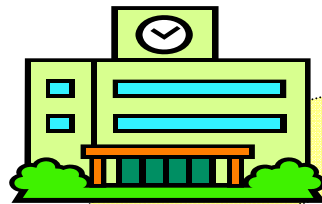
- 自閉症の特性に応じた教育課程の編成
- 自閉症の特性に応じた指導内容・方法等

発達障害を含む特別支援教育におけるNPO等活動推進事業（新規）

平成21年度予算額（案）28,662千円

NPOを含む民間団体における教育支援活動について、支援団体間の連携及び支援活動の協同等のネットワークの構築及び、課題とされている分野への活動の促進等を図ることにより、団体間の連携、情報共有、支援活動の互助を推進する。

【学校】
民間団体との連携



【子ども・保護者】
民間団体からの支援

NPO等における支援の在り方に関する調査研究

（3団体に委託）

情報発信



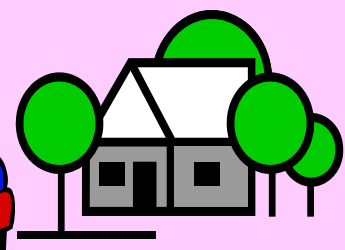
■支援団体間の効果的な連携の在り方、等についての調査研究

- ①NPO、自治会、PTA、企業、関係団体等、障害のある児童生徒の支援を行っている民間団体の活動について、効果的な連携の在り方に関する実践研究
- ②遠隔地、過疎地等における支援活動の連携の在り方に関する実践研究



■先導的な取組に関する調査研究

- 障害のある児童生徒の教育支援活動の中で、特に課題とされている分野について、先導的な取組を行っている民間団体において実践研究。
- ・就労支援、キャリア教育
 - ・LD、ADHD児への学習支援 等



「民間団体」と連携した特別支援教育の推進

特別支援教育就学奨励費（負担金・補助金・交付金）

特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級等への就学の特殊事情にかんがみ、障害のある児童生徒等の保護者等の経済的負担を軽減するために必要な援助を行い、もってこれらの学校への就学を奨励するとともに特別支援教育の振興を図る。
（ 根拠法令：特別支援学校への就学奨励に関する法律 ）

- 特別支援教育就学奨励費 **負担金** 平成21年度予算額(案) 4,427百万円（平成20年度予算額 4,333百万円）
公立の特別支援学校の小学部、中学部及び高等部（専攻科を除く）の保護者等に対する補助
- 特別支援教育就学奨励費 **補助金** 平成21年度予算額(案) 2,219百万円（平成20年度予算額 2,036百万円）
公立の特別支援学校の幼稚部及び高等部（専攻科）並びに小・中学校の特別支援学級等の保護者等に対する補助
- 特別支援教育就学奨励費 **交付金** 平成21年度予算額(案) 460百万円（平成20年度予算額 481百万円）
国立大学法人附属の特別支援学校並びに小・中学校の特別支援学級等の保護者等に対する補助

平成21年度要求額 計 7,107百万円



「特別支援教育支援員」の地方財政措置について

現状 学校教育法の改正により、平成19年4月からは、小・中学校等に在籍する教育上特別の支援を必要とする幼児児童生徒に対して、障害による困難を克服するための教育を行うことが明確に位置付けられた。また、発達障害者支援法においても、円滑な社会生活の促進のため、発達障害の早期発見・早期支援の重要性にかんがみ、必要な措置を講ずることが明確に規定されている。

平成19年度より公立小・中学校における特別支援教育支援員配置に係る経費の地方財政措置を開始

< 地方財政措置概要 >

措置開始時期	平成19年度より
平成20年度措置額	約360億円（市町村分）
特別支援教育支援員数	平成20年度 30,000人相当

（全公立小・中学校数に相当）



障害のある幼児への支援の必要性

幼稚園における現状と課題

- ・ 幼稚園における障害のある幼児の増加への対応の必要性
- ・ LD、ADHD、自閉症等の発達障害のある幼児へ支援体制構築の必要性
- ・ 幼児期からの適切な対応で二次的な障害※を予防する必要性

※二次的な障害とは、外見等で判断しにくい発達障害の場合、困難さを周囲から理解されにくいことに起因する本来抱えている困難さとは別の二次的な情緒や行動の問題をいう



幼稚園まで地方財政措置を拡充



特別支援教育支援員の配置に係る経費の地方財政措置を公立小・中学校に加え、新たに公立幼稚園まで拡充。

< 特別支援教育支援員の配置に係る経費の地方財政措置の概要 >

措置開始時期	平成21年度より
平成21年度措置予定額	
公立小・中学校	約360億円（市町村分）
特別支援教育支援員数	約30,000人 （全公立小・中学校数に相当）
公立幼稚園	約 27億円（市町村分）
特別支援教育支援員数	約3,800人 （全公立幼稚園数の7割に相当）